

徳島労働局発表
平成26年4月18日

担当	徳島労働局労働基準部監督課
	監督課長 吉岡 健一
	監察監督官 楠 健
	労働時間設定改善指導官 森田 宏明
電話	088 - 652 - 9163

平成26年ゴールデンウィーク期間中における 連続休暇の予定状況調査結果

「最長の連続休暇日数」は日亜化学工業(株)の連続11連休
(対前年比較 10日 11日と1日増加)

- ・ 「連続休暇日数」の平均値は4.8日 4.7日と微減
- ・ 「7日以上連続休暇実施事業場」の割合は10.0% 10.0%と横ばい
- ・ 休暇制度の活用等により連続休暇取得への配慮を行っている事業場は4割

徳島労働局(局長 樋野 浩平)では、県内20事業場の平成26年のゴールデンウィーク期間中の3日間以上の連続休暇実施予定について調査し、その結果を取りまとめた。(別紙参照)

その結果、連続休暇日数の平均値は4.7日(昨年4.8日)、通算した連続休暇日数の平均値は5.1日(昨年7.0日)と減少した。また、最も長い連続休暇日数は11日(昨年10日)と増加し、連続休暇が4日以上事業場の割合は90.0%(昨年95.0%)であった。

徳島労働局では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図る観点からも、国民の祝日が集中しているゴールデンウィーク期間中などに、休日と併せ、「年次有給休暇の計画的付与制度」()などを積極的に活用して、まとまった連続休暇の実施を引き続き啓発していくこととしている。

年次有給休暇の計画的付与

付与された年次有給休暇の日数のうち、5日を超える部分について、あらかじめ労使協定により付与日を定め、計画的に有給休暇を取得できるようにするもの(労働基準法第39条第6項)。

1 調査対象

県内 20 事業場（製造業 10、非製造業 10）

2 調査対象期間

平成 26 年 4 月 16 日から同年 5 月 15 日までの間

3 連続休暇の定義

3 日以上連続した休日・休暇を連続休暇とした。

連続休暇は、休暇が連続する場合を「連続した」、出勤のため一時中断し連続しない場合を「通算した」とした、以下の方法により集計した。

<p>連続休暇が 1 回の場合 出出出休休休休休休休出出出 連続休暇、「通算した」連続休暇日数ともに 7 日とカウント</p> <p>連続休暇が 2 回の場合 出出休休休出出休休休休出出 連続休暇は 4 日（長い方の日数）でカウント 「通算した」連続休暇は 7 日（3 日 + 4 日）とカウント</p>

4 調査結果

(1) 休暇日数の状況

() 内は、平成 25 年の調査結果

	連続休暇実施 事業場割合	連続休暇日数の 平均値	「通算した」連続 休暇日数の平均値	連続休暇日数が 4 日 以上の事業場割合
製造業	100 (100) %	5.2 (5.6) 日	6.0 (7.2) 日	100.0 (90.0) %
非製造	100 (100) %	4.2 (4.2) 日	4.2 (6.9) 日	80.0 (100.0) %
全体	100 (100) %	4.7 (4.8) 日	5.1 (7.0) 日	90.0 (95.0) %

(2) 連続休暇取得への配慮の状況

- 会社全体として年間カレンダーにより計画的に営業日を調整 . . . 3 事業場
- 個人ごとに年次有給休暇制度等の休暇制度活用の奨励 . . . 5 事業場